体外診断用医薬品

自己認証番号 25A2X00001000003
日本標準商品分類番号 877439

スポットケムD マルチ試薬　ITEM CODE:12
** 2022年10月改訂(第6版)
* 2020年 9月改訂(第5版)

** 使用の前に本電子添文をよくお読みください。

クラスⅠ血液・生化学検査用シリーズ　80026001

スポットケム™ D パネル V2

Panel-V2 **

【警告】
プラリドキシムヨウ化メチルを投与中の患者において、実際の血糖値より高値を示すおそれがあるので、プラリドキシムヨウ化メチルを投与中の患者における血糖測定値に対する影響について、事前に製造販売業者から情報を入手すること。
〔プラリドキシムヨウ化メチルを投与中の患者で、実際の血糖値よりも高値を示すことがあり、その偽高値に基づきインスリン等の血糖降下剤を投与することにより、昏睡等の重篤な低血糖症状があらわれるおそれがある。〕

**【全般的な注意】
本品は体外診断用であり、それ以外の目的に使用しないでください。
診断は他の関連する検査結果や臨床症状等に基づいて、総合的に判断してください。
電子添文に記載された使用方法および使用目的以外での使用については、保証致しません。
使用する装置の電子添文および取扱説明書にしたがって使用してください。

【形状・構造等(キットの構成)】
本品はストリップ状であり、試薬パッドは検体保持層、試薬層、支持体からなる多層構造をしています。

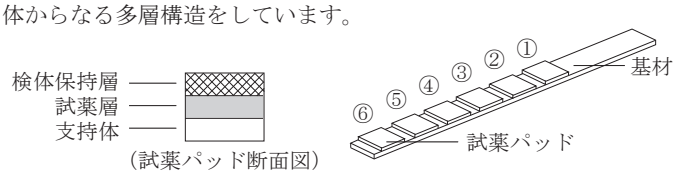

①UN　：尿素窒素
②GLU　：グルコース
③ALP　：アルカリ性フォスファターゼ
④TP　：総蛋白
⑤ALT(GPT)：アラニンアミノトランスフェラーゼ
⑥CRE2：クレアチニン

本品は100枚中に下記の成分を含有します。
＜UN(血液検査用尿素窒素キット)＞
o-フタルアルデヒド……54.0 mg
N-1-ナフチル-N'-ジエチルエチレンジアミンシュウ酸塩……9.9 mg
＜GLU(血液検査用グルコースキット)＞
グルコースオキシダーゼ(GOD)……250.2 単位
4-アミノアンチピリン……3.5 mg
1-ナフトール-3,6-ジスルホン酸二ナトリウム……6.5 mg
ペルオキシダーゼ(POD)……124.8 単位
＜ALP(血液検査用アルカリ性フォスファターゼキット)＞
p-ニトロフェニルリン酸ジ(2-アミノ-2-エチル-1,3-プロパンジオール)塩……2.0 mg
＜TP(血液検査用総蛋白キット)＞
硫酸銅五水和物……36.5 mg
＜ALT(アラニンアミノトランスフェラーゼキット)＞
L-アラニン……8.7 mg
α-ケトグルタル酸……1.4 mg
ピルビン酸オキシダーゼ(POP)……236.5 単位
4-アミノアンチピリン……0.7 mg
3,5-ジメトキシ-N-エチル-N-(2-ヒドロキシ-3-スルホプロピル)アニリン・ナトリウム(DAOS)……0.7 mg
ペルオキシダーゼ(POD)……99.9 単位
チアミンピロリン酸(TPP)
塩化マグネシウム
＜CRE2(血液検査用クレアチニンキット)＞
クレアチニナーゼ……15.8 単位
クレアチナーゼ……308 単位
ザルコシンオキシダーゼ……30.8 単位
ペルオキシダーゼ(POD)……157.5 単位
4-アミノアンチピリン……0.47 mg
3,5-ジメトキシ-N-エチル-N-(2-ヒドロキシ-3-スルホプロピル)アニリン・ナトリウム(DAOS)……0.79 mg

【使用目的】
静脈より採血した血清または血漿中の尿素窒素、グルコース、アルカリ性フォスファターゼ、総蛋白、アラニンアミノトランスフェラーゼ、クレアチニンの測定

【測定原理】
試薬パッドに一定量点着された検体(血清、血漿)は、まず検体保持層全面に均一に展延します。展延した検体は、試薬層に到達し、これを溶解し反応が進行します。反応が進行しながら試薬層は完全に溶解して検体保持層に吸収され、両者は一体となって検出層を形成します。この検出層で生成された呈色物質を比色定量します。

＜UN＞
検体中の尿素は、o-フタルアルデヒドと反応して、1,3-ジヒドロキシイソインドリン(DHI)を生成します。生じたDHIのカルボニウムイオンは、酸性下でN-1-ナフチル-N'-ジエチルエチレンジアミンシュウ酸塩と反応し青紫色の呈色物質を生成します[1]。この呈色物質を比色定量します。

尿素 ＋ o-フタルアルデヒド
＋ N-1-ナフチル-N'-ジエチルエチレンジアミンシュウ酸塩
$\xrightarrow{\text{酸性}}$ 青紫色色素(610 nmで測光)

＜GLU＞
検体中のグルコースは、グルコースオキシダーゼの触媒作用によって、特異的に酸化されてグルコン酸と過酸化水素を生成します。生じた過酸化水素はペルオキシダーゼの触媒作用によって、4-アミノアンチピリン、1-ナフトール-3,6-ジスルホン酸二ナトリウムを酸化縮合して、赤紫色の呈色物質を生成します。この呈色物質を比色定量します。

グルコース ＋ O_2 ＋ H_2O $\xrightarrow{\text{GOD}}$ グルコン酸 ＋ H_2O_2

H_2O_2 ＋ 4-アミノアンチピリン ＋
1-ナフトール-3,6-ジスルホン酸二ナトリウム
$\xrightarrow{\text{POD}}$ 赤紫色色素(550 nmで測光) ＋ H_2O

＜ALP＞
検体中のアルカリ性フォスファターゼは、基質であるp-ニトロフェニルリン酸に作用し、これを加水分解して、黄色のp-ニトロフェノールとリン酸を生成します[2]。この呈色物質を比色定量します。

p-ニトロフェニルリン酸 ＋ H_2O $\xrightarrow{\text{アルカリ性フォスファターゼ}}$
リン酸 ＋ p-ニトロフェノール(405 nmで測光)

＜TP＞
検体中の総蛋白は、アルカリ性下で銅イオンと作用し、青紫色のキレート化合物を生成します[3)4)]。この呈色物質を比色定量します。

総蛋白 ＋ 硫酸銅 $\xrightarrow{\text{アルカリ性}}$ 青紫色色素(550 nmで測光)

＜ALT＞
検体中のアラニンアミノトランスフェラーゼは、L-アラニンのアミノ基をα-ケトグルタル酸に転移し、L-グルタミン酸とピルビン酸を生成します。このピルビン酸はマグネシウムイオンとチアミンピロリン酸の存在下でピルビン酸オキシダーゼの触媒作用によって、酸化されて過酸化水素を生成します[5)]。生じた過酸化水素はペルオキシダーゼの触媒作用によって、4-アミノアンチピリン、DAOSを酸

化縮合して、青色の呈色物質を生成します。この呈色物質を比色定量します。

$$\text{L-アラニン} + \alpha\text{-ケトグルタル酸} \xrightarrow{\text{アラニンアミノトランスフェラーゼ}} \text{L-グルタミン酸} + \text{ピルビン酸}$$

$$\text{ピルビン酸} + \text{リン酸} + O_2 \xrightarrow[Mg^{2+}]{\text{POP、TPP}} \text{アセチルリン酸} + H_2O_2 + CO_2$$

$$H_2O_2 + \text{4-アミノアンチピリン} + \text{DAOS} \xrightarrow{\text{POD}} \text{青色色素（610 nm で測光）} + H_2O$$

＜CRE2＞
検体中のクレアチニンは、クレアチニナーゼの作用によって、クレアチンを生成します。クレアチンはクレアチナーゼの作用によって、ザルコシンを生成します。ザルコシンはザルコシンオキシダーゼの作用によって、過酸化水素を生成します。このとき生じた過酸化水素はペルオキシダーゼの作用によって、4-アミノアンチピリン、DAOS を酸化縮合して、青色色素を生成します[7]。この呈色物質を比色定量します。

$$\text{クレアチニン} + H_2O \xrightarrow{\text{クレアチニナーゼ}} \text{クレアチン}$$

$$\text{クレアチン} + H_2O \xrightarrow{\text{クレアチナーゼ}} \text{ザルコシン} + \text{尿素}$$

$$\text{ザルコシン} + H_2O + O_2 \xrightarrow{\text{ザルコシンオキシダーゼ}} H_2O_2 + \text{グリシン} + \text{ホルムアルデヒド}$$

$$H_2O_2 + \text{4-アミノアンチピリン} + \text{DAOS} \xrightarrow{\text{POD}} \text{青色色素(610 nmで測光)} + H_2O$$

【操作上の注意】

** 本品はスポットケム Dコンセプトシリーズ専用試薬です。

＜検体について＞
検体の取り扱いについては次の点に注意してください。注意を怠ると正しい測定結果が得られなかったり、測定不能の原因となります。

1. 溶血をさけて採取した新鮮な検体で測定してください。
2. 測定できる検体は血清、血漿のみです。これら以外の検体を測定しないでください。
   - 血清を用いる場合
     血清分離に先立ち、血液が十分に凝固していることを確認してください。
   - 血漿を用いる場合
     採血後すみやかに遠心分離をしてください。その際、血球が残らないように注意してください。
3. 血清、血漿分離後、フィブリンが浮遊している場合は除去してください。装置のノズルが詰まる原因となります。
4. キュベット（検体容器）にはスポットケム D 専用キュベットを使用してください。使用するキュベットについては専用測定装置の取扱説明書にしたがってください。
5. 検体を分注する際は気泡が入らないようにしてください。気泡が入った場合には、必ず気泡を取り除いてから測定してください。
6. 冷蔵または冷凍保存されていた検体を使用する際には、測定環境温度（10 ～ 30℃）にもどしてから測定してください。
7. 血清、血漿分離後はすみやかに測定してください。
8. 蒸発防止のため、検体保存の際はキャップをしっかり閉めてください。
9. 測定範囲上限を超える検体を測定する際は、以下の希釈液を使用してください。
   - UN　プール血清
   - GLU　生理食塩水、BSA 水溶液（7 g/dL）、プール血清
   - ALP　生理食塩水、プール血清
   - TP　プール血清
   - ALT　生理食塩水
   - CRE2　生理食塩水

＜抗凝固剤・解糖阻止剤について＞
血漿検体を測定に使用する際には、下記表で○のついた抗凝固剤もしくは解糖阻止剤を使用してください。

ヘパリンナトリウム	○
ヘパリンリチウム	○
EDTA	×（ALP、ALT で負誤差を生じます）
クエン酸三ナトリウム	×（ALP で負誤差を生じます）
シュウ酸二ナトリウム	×（ALP で負誤差を生じます）
モノヨード酢酸ナトリウム	×（ALT で負誤差を生じます）
フッ化ナトリウム[注1)]	×

注1）UNの試薬層には酸性緩衝剤を含むため、フッ化ナトリウムやフッ化アンモニウムを添加された検体は測定できません。フッ化水素を発生し、専用測定装置に重大な損傷を与えます。

＜妨害物質について＞

・UN
1. 下記の物質は、括弧内の濃度以下では測定値に影響を及ぼしません。
   ビリルビン F(20 mg/dL)、ビリルビン C(20 mg/dL)
   乳ビ（1550 ホルマジン濁度）、溶血（ヘモグロビン 500 mg/dL）
   アスコルビン酸（20 mg/dL）、尿酸（20 mg/dL）
2. その他測定値に影響を及ぼす要因は下記のとおりです。
   - 蛋白高値検体では負誤差を生じ、蛋白低値検体では正誤差を生じます。
   - アミノ基やアミド基を有する薬物で正の誤差を生じることがあります。

・GLU
1. 下記の物質は、括弧内の濃度以上では測定値に影響を及ぼします。
   溶血　　：正誤差（ヘモグロビン 250 mg/dL）
   アスコルビン酸：負誤差（10 mg/dL）
2. 下記の物質は、括弧内の濃度以下では測定値に影響を及ぼしません。
   ビリルビン F(20 mg/dL)、ビリルビン C(20 mg/dL)
   乳ビ（1550 ホルマジン濁度）、尿酸（20 mg/dL）
   また下記の糖は、括弧内の濃度以下では測定値に影響を及ぼしません。
   ラクトース（20 mg/dL）、マルトース（40 mg/dL）
   キシリトール（20 mg/dL）、キシロース（20 mg/dL）
   ガラクトース（20 mg/dL）、フルクトース（10 mg/dL）
   マンノース（10 mg/dL）、ソルビトール（10 mg/dL）

・ALP
1. 下記の物質は、括弧内の濃度以上では測定値に影響を及ぼします。
   ビリルビン C　：負誤差（10 mg/dL）
   溶血　　：正誤差（ヘモグロビン 250 mg/dL）
2. 下記の物質は、括弧内の濃度以下では測定値に影響を及ぼしません。
   ビリルビン F(20 mg/dL)、乳ビ（1550 ホルマジン濁度）
   アスコルビン酸（20 mg/dL）、尿酸（20 mg/dL）
3. その他測定値に影響を及ぼす要因は下記のとおりです。
   - テオフィリンを投与された患者の検体は使用しないでください。
   - * 胎盤由来の ALP を含む試料では低値、小腸由来の ALP を含む試料では高値となることがあります。
   - ALP 活性は徐々に上昇する傾向にありますので、採血後はすぐに血清あるいは血漿分離して、すみやかに測定してください。
   - 凍結検体および凍結乾燥検体では融解および溶解後に ALP 活性の上昇が見られます[6]。

・TP
1. 下記の物質は、括弧内の濃度以上では測定値に影響を及ぼします。
   溶血：正誤差（ヘモグロビン 250 mg/dL）
2. 下記の物質は、括弧内の濃度以下では測定値に影響を及ぼしません。
   ビリルビン F(20 mg/dL)、ビリルビン C(20 mg/dL)
   乳ビ（1550 ホルマジン濁度）、アスコルビン酸（20 mg/dL）
   尿酸（20 mg/dL）
3. その他測定値に影響を及ぼす要因は下記のとおりです。
   測定環境の CO_2 濃度が高い（0.1%以上）場合、負誤差を生じることがあります。

・ALT
1. 下記の物質は、括弧内の濃度以上では測定値に影響を及ぼします。
ビリルビンF　：正誤差（20 mg/dL）
ビリルビンC　：負誤差（10 mg/dL）
アスコルビン酸　：負誤差（5 mg/dL）
尿酸　：正誤差（10 mg/dL）
2. 下記の物質は、括弧内の濃度以下では測定値に影響を及ぼしません。
乳ビ（1550ホルマジン濁度）、溶血（ヘモグロビン500 mg/dL）
3. その他測定値に影響を及ぼす要因は下記のとおりです。
・ALT活性は徐々に低下する傾向にありますので、採血後、すぐに血清あるいは血漿分離してすみやかに測定してください。
** ・エルトロンボパグを投与された患者の試料では正の誤差を生じることがあります。

・CRE2
1. 下記の物質は、括弧内の濃度以上では測定値に影響を及ぼします。
ビリルビンC　：負誤差（10 mg/dL）
アスコルビン酸　：負誤差（10 mg/dL）
クレアチン　：正誤差または負誤差（2.5 mg/dL）
2. 下記の物質は、括弧内の濃度以下では測定値に影響を及ぼしません。
乳ビ（1400ホルマジン濁度）、ヘモグロビン（480 mg/dL）、尿酸（20 mg/dL）

＜試薬について＞
本品をアルミパックから取り出す際は試薬パッド部分に触れないでください。また、試薬パッドが剥がれないように、本品が湾曲しないようにも注意してください。

【用法・用量（操作方法）】
＜操作法（概要）＞
1. 新しいロットの試薬を使って測定する場合は、必ずキャリブレーションを行ってください。
2. アルミパックを測定環境温度（10～30℃）にもどしてください。
3. 本品をアルミパックより取り出してください。本品をアルミパックから取り出した後は放置せず、ただちに使用してください。
4. 本品および検体を分注したキュベットを専用測定装置にセットし測定を開始します。詳細は専用測定装置の取扱説明書にしたがってください。

＜用法・用量＞
・UN
1. 検体3.5 μLを試薬パッド表面に点着します。
2. 610 nmにおける試薬パッド表面の反射率を測定し、一定時間中の反射率変化量を求めます。
3. 反射率変化量から検量線を用いてUN濃度を求めます。

・GLU
1. 検体4.0 μLを試薬パッド表面に点着します。
2. 550 nmにおける試薬パッド表面の反射率を測定します。
3. 測定した反射率から検量線を用いてGLU濃度を求めます。

・ALP
1. 検体6.0 μLを試薬パッド表面に点着します。
2. 405 nmにおける試薬パッド表面の反射率を測定し、一定時間中の反射率変化量を求めます。
3. 反射率変化量から検量線を用いてALP濃度を求めます。

・TP
1. 検体5.0 μLを試薬パッド表面に点着します。
2. 550 nmにおける試薬パッド表面の反射率を測定します。
3. 測定した反射率から検量線を用いてTP濃度を求めます。

・ALT
1. 検体6.0 μLを試薬パッド表面に点着します。
2. 610 nmにおける試薬パッド表面の反射率を測定し、一定時間中の反射率変化量を求めます。
3. 反射率変化量から検量線を用いてALT濃度を求めます。

・CRE2
1. 検体6.0 μLを試薬パッド表面に点着します。
2. 610 nmにおける試薬パッド表面の反射率を測定し、一定時間中の反射率変化量を求めます。
3. 反射率変化量から検量線を用いてCRE濃度を求めます。

＜キャリブレーションについて＞
キャリブレーションの方法は、ご使用の装置により異なり、キャリブレータを用いる方法とロットカード（磁気カード）または2次元コードを用いる方法の3種類があります。
1. キャリブレータを用いる方法
スポットケムD専用キャリブレータキット(1、2、3)を使用します。詳細は専用測定装置のリファレンスマニュアルおよびキャリブレータの添付文書にしたがってください。
2. ロットカードを用いる方法
同梱のロットカードを専用測定装置に読み込ませることによって、キャリブレーションは完了します。新しいロットの試薬を使って測定する場合は、必ずロットカードを専用測定装置に読み込ませてください。引き続き同一ロットの試薬を使用する場合はこの操作は必要ありません。詳細については、専用測定装置の取扱説明書をお読みください。
3. 2次元コードを用いる方法
外箱に印刷されたReagent Info.の2次元コードを専用測定装置に読み込ませることによって、キャリブレーションは完了します。新しいロットの試薬を使って測定する場合は、必ず2次元コードを専用測定装置に読み込ませてください。引き続き同一ロットの試薬を使用する場合はこの操作は必要ありません。詳細については、専用測定装置の取扱説明書をお読みください。

**【測定結果の判定法】
参考基準範囲[7)]
・UN　8～20 mg/dL
・GLU　73～109 mg/dL
*・ALP　38～113 U/L[注2)]
・TP　6.6～8.1 g/dL
・ALT　男：10～42 U/L
女：7～23 U/L
・CRE　男：0.65～1.07 mg/dL
女：0.46～0.79 mg/dL
基準範囲は種々の条件下、各検査室により変動する可能性がありますので、各施設にて適した値を設定してください。
注2）酵素検査項目の測定単位は、使用する装置によって、「IU/L」で表示される場合があります。

【性能】
・UN
1. 性能
＜感度＞
1. 精製水を検体として操作するとき、UN濃度の測定値はすべて5 mg/dL未満です。
2. UN濃度16 mg/dLの管理用物質を検体として操作するとき、UN濃度の測定値は13.1～18.9 mg/dLの範囲内です。
＜正確性＞
UN濃度既知の管理用物質(16 mg/dL、61 mg/dL)を測定するとき、UN濃度の測定値は既知濃度の±18%以内にあります。
＜同時再現性＞
同一検体（16 mg/dL、61 mg/dL）を10回同時に測定するとき、測定値の変動係数（CV%）は6%以下です。
＜測定範囲＞
5～200 mg/dL
2. 相関性試験成績
36例の血清検体について、本法(Y)とウレアーゼ・GLDH法(X)との相関性試験を行った結果、相関係数r＝0.992、回帰式y＝0.991x＋0.71の成績を得ました。
** 3. 較正用の基準物質（標準物質）
NIST SRM912

・GLU
1. 性能
＜感度＞
1. 精製水を検体として操作するとき、GLU濃度の測定値はすべて20 mg/dL未満です。
2. GLU濃度92 mg/dLの管理用物質を検体として操作するとき、GLU濃度の測定値は78～106 mg/dLの範囲内です。
＜正確性＞
GLU濃度既知の管理用物質（92 mg/dL、347 mg/dL）を測定するとき、GLU濃度の測定値は既知濃度の±15%以内にあります。
＜同時再現性＞
同一検体(92 mg/dL、347 mg/dL)を10回同時に測定するとき、測定値の変動係数(CV%)は5%以下です。
＜測定範囲＞
20～450 mg/dL
2. 相関性試験成績
45例の血清検体について、本法(Y)とGOD固定化膜-過酸化水素電極法(X)との相関性試験を行った結果、相関係数r＝0.997、回帰式y＝0.994x＋1.11の成績を得ました。
** 3. 較正用の基準物質（標準物質）
NIST SRM965

・ALP
** 1. 性能
＜感度＞
1. 精製水を検体として操作するとき、ALP濃度の測定値はすべて45 U/L未満です。

2. ALP濃度95 U/Lの管理用物質を検体として操作するとき、ALP濃度の測定値は71～119 U/Lの範囲内です。
＜正確性＞
ALP濃度既知の管理用物質(95 U/L、347 U/L)を測定するとき、ALP濃度の測定値は既知濃度の±25%以内にあります。
＜同時再現性＞
同一検体(95 U/L、347 U/L)を10回同時に測定するとき、測定値の変動係数(CV%)は8%以下です。
＜測定範囲＞
45～1400 U/L

* 2. 相関性試験成績
99例の血清検体について、本法（Y）とIFCC対応法（X）との相関性試験を行った結果、相関係数r＝0.994、回帰式y＝0.979x＋4.2の成績を得ました。

** 3. 較正用の基準物質（標準物質）
JCCLS CRM-001

・TP
1. 性能
＜感度＞
1. 精製水を検体として操作するとき、TP濃度の測定値はすべて2.0 g/dL未満です。
2. TP濃度7.4 g/dLの管理用物質を検体として操作するとき、TP濃度の測定値は6.3～8.5 g/dLの範囲内です。
＜正確性＞
TP濃度既知の管理用物質(5.4 g/dL、9.1 g/dL)を測定するとき、TP濃度の測定値は既知濃度の±15%以内にあります。
＜同時再現性＞
同一検体(5.4 g/dL、9.1 g/dL)を10回同時に測定するとき、測定値の変動係数(CV%)は5%以下です。
＜測定範囲＞
2.0～11.0 g/dL
2. 相関性試験成績
33例の血清検体について、本法(Y)とビウレット法(X)との相関性試験を行った結果、相関係数r＝0.990、回帰式y＝0.980x＋0.12の成績を得ました。

** 3. 較正用の基準物質（標準物質）
NIST SRM927

・ALT
** 1. 性能
＜感度＞
1. 精製水を検体として操作するとき、ALT濃度の測定値はすべて10 U/L未満です。
2. ALT濃度32 U/Lの管理用物質を検体として操作するとき、ALT濃度の測定値は24～40 U/Lの範囲内です。
＜正確性＞
ALT濃度既知の管理用物質(32 U/L、525 U/L)を測定するとき、ALT濃度の測定値は既知濃度の±25%以内にあります。
＜同時再現性＞
同一検体(32 U/L、525 U/L)を10回同時に測定するとき、測定値の変動係数(CV%)は8%以下です。
＜測定範囲＞
10～1000 U/L
2. 相関性試験成績
60例の血清検体について、本法(Y)と乳酸デヒドロゲナーゼ共役NADH減少法(JSCC標準化対応法)(X)との相関性試験を行った結果、相関係数r＝0.996、回帰式y＝0.977x＋3.70の成績を得ました。

** 3. 較正用の基準物質（標準物質）
JCCLS CRM-001

・CRE2
1. 性能
＜感度＞
1. 精製水を検体として操作するとき、CRE濃度の測定値はすべて0.2 mg/dL未満です。
2. CRE濃度1.1 mg/dLの管理用物質を検体として操作するとき、CRE濃度の測定値は0.6～1.6 mg/dLの範囲内です。
＜正確性＞
CRE濃度2 mg/dL未満の管理用物質を9回同時に測定するとき、CRE濃度の測定値は既知濃度の±0.48 mg/dL以内にあります。CRE濃度2 mg/dL以上の管理用物質を9回同時に測定するとき、CRE濃度の測定値は既知濃度の±24%以内にあります。
＜同時再現性＞
CRE濃度2 mg/dL未満の同一検体を9回同時に測定するとき、測定値の標準偏差(SD)は0.16 mg/dL以下です。CRE濃度2 mg/dL以上の同一検体を9回同時に測定するとき、測定値の変動係数(CV%)は8%以下です。
＜測定範囲＞
0.2 ～ 20.0mg/dL
2. 相関性試験成績
59例の血清検体について、本法(Y)と酵素法(X)との相関性試験を行った結果、相関係数r＝0.9986、回帰式y＝1.0239x＋0.034の成績を得ました。

** 3. 較正用の基準物質（標準物質）
NIST SRM914

【使用上又は取扱い上の注意】
＜取扱い上(危険防止)の注意＞
1. 検体はHIV、HBV、HCV等の感染の危険性があるものとして取り扱ってください。
2. 検体を取り扱うときは、感染の危険性を考慮して使い捨ての手袋を着用するなど、慎重に取り扱ってください。
3. アルミパックから本品を取り出す際には手を怪我しないように注意してください。
4. 検体が皮膚に付着したり、目や口に入ったりしないように注意してください。誤って皮膚に付着したり、目や口に入ったりした場合には、ただちに水で十分に洗浄するなどの応急処置を行い、医師の手当てを受けてください。

＜使用上の注意＞
本品使用の際には次のような点に注意してください。注意を怠ると正しい測定結果が得られなかったり、測定不能の原因となります。
1. 本品は必ず2～8℃で保存してください。
2. 有効期限の過ぎたものは使用しないでください。
3. 有効期限内であっても、試薬パッドが変色、変形しているものは使用しないでください。また本品を落として試薬パッドが汚れたり、水滴などの液体が試薬パッドについた場合も本品は使用しないでください。
4. 本品基材には測定に必要なバーコード情報を印刷していますので、基材部分を汚したり、湾曲させたりしないでください。
5. アルミパックにピンホールなどの穴が開いていたり、中に入っている乾燥剤が砕けている際も本品は使用しないでください。
6. 一度使用した本品は再度使用しないでください。また、キュベット、ピペットチップも一度使用したものは再度使用しないでください。

＜廃棄上の注意＞
感染のおそれがある検体を測定した場合は、使用済の本品、測定した残りの検体、キュベットおよびチップを必ず適切な処理をした後、廃棄してください。廃棄の際には、環境省「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」にしたがって適切に処理してください。

【貯蔵方法・有効期間】
1. 貯蔵方法
冷蔵（2～8℃）で保存してください。
2. 有効期間
1年(有効期限はアルミパックおよびパッケージに記載)

【包装単位】
アルミパック	25枚(1箱中)
ロットカード(磁気カード)	1枚(1箱中)

【主要文献】

1. David Jung et al: Clin.Chem.,21/8,1136-1140(1975)
2. Tietz,N.W.,et al: Clinica Chimica Acta,339F-367F(1983)
3. Allan G.Gornall et al: J.Biol.Chem.,171,751-766(1949)
4. 渡辺富久子：検査と技術、7/2、109-114(1979)
5. 太田哲朗ほか：臨床病理、XXⅦ(総会号)、544(1979)
6. 臨床検査学講座第2版　臨床化学検査学
* 7. 日本臨床検査標準協議会　JCCLS共用基準範囲(2020年2月3日)

【問合わせ先】

アークレイ お客様相談室
滋賀県甲賀市甲南町柑子1480 〒520-3306
TEL 0120-103-400＜通話料無料＞
(平日 8:30～18:00、土曜日 8:30～12:00)

CP77901-158E

販売元
アークレイ株式会社
京都市南区東九条西明田町57 〒601-8045

製造販売元
株式会社アークレイ ファクトリー
滋賀県甲賀市甲南町柑子1480 〒520-3306